

令和2年5月29日

保護者 様

石川県立鹿西高等学校
校長 大西 誠
(公 印 省 略)

学校再開について

6月1日(月)より教育活動を再開することになりました。学校再開にあたっては、別添資料のとおり、「新しい生活様式」を定着させていく必要がありますので、下記のことについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 学習支援について

6月1日(月)から8月31日(月)までの授業について、特別時間割(金曜7限目も授業実施)で対応します。今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、変更となる場合があります。

(1) 夏季休業中(7月)の授業日

- ① 7月21日(火)～22日(水)・27日(月)：1～7限授業
- ② 7月28日(火)～30日(木)：1～4限授業、午後保護者懇談会
- ③ 7月31日(金)：1～7限授業

(2) 夏季休業中(8月)の授業日・補習日

- ① 8月3日(月)～7日(金)：1～7限授業
- ② 8月18日(火)～21日(金)：1～4限**補習**、午後学校祭準備
- ③ 8月24日(月)～26日(水)：1～4限授業、午後学校祭準備
- ④ 8月27日(木)：授業日(体育祭)
- ⑤ 8月28日(金)：授業日(文化祭)

2. 学校での対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染防止の3つの基本、「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」について指導します。

① 身体的距離の確保について

- ・ 教室内における生徒同士の間隔は、本県の感染状況を踏まえ、現段階では1mを目安に最大限の間隔がとれるように座席を配置します。
- ・ 休み時間や登下校など教職員の目が届かない所で、生徒が密集しないように、また、近距離で向かい合って話をするのしないよう注意を促します。
- ・ 更衣については、体育の授業では、男子は教室、女子は男女両方の更衣室を使用するなどの工夫をし、また、部室等は短時間で交代で使用するなど、狭い空間に生徒が密集することを避けるようにします。

② マスクの着用について

- ・ 常時マスク着用をさせますが、体育の授業中や、熱中症の危険性がある場合等は外してもよいことにします。その際、換気、身体的距離の確保、咳エチケットの指導を徹底します。

③ 手洗いについて

- ・ 次の6つのタイミングで手洗い(アルコール消毒)を徹底します。
 - ◇ 教室に入るとき◇ 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき◇ 食事の前後◇ 掃除の後
 - ◇ トイレの後◇ 共有のものを触ったとき

- (2) 教室内等の換気を徹底します。換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行います。エアコン使用時においても換気を行います。
- (3) 消毒については、ドアや窓の取っ手、電気のスイッチ、階段の手すり等、多くの生徒が触れるところは、1日1回以上、利用状況に応じて適切に行います。
- (4) 昼食時には、食事の前の手洗い（アルコール消毒）を徹底させ、机を向かい合わせにせず、食事中は会話を控える等の指導を行います。
- (5) 図書館は、利用前後の手洗い（アルコール消毒）の徹底、利用時間帯の分散等の密集を避ける配慮を行ったうえで、開館します。
- (6) 長期間に及んだ休校や自宅待機からくるストレスや、感染症に対する心配や不安が原因で、生徒が精神的に不安定になる可能性がありますので、そのような場合には、ホーム担任だけでなく、相談室の先生等にも相談するように指導します。また、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行います。
- (7) 感染者、濃厚接触者、新型コロナウイルス感染症の治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は許されないという指導を徹底します。

3. 部活動について

- (1) 6月1日（月）～3日（水）は、活動再開に向けて各部でミーティングを行い、感染防止対策のもと、各部の練習計画及び怪我等の防止や感染防止のための具体的な行動等についてお子様と共通理解を図ります。
- (2) 6月4日（木）以降、活動再開当初については、活動時間の短縮（1～2時間程度）や活動内容の工夫を図り、お子様の健康状態や安全面に充分配慮します。
- (3) 当分の間、県外遠征や県外から招いての練習試合や発表会等、合宿、宿泊を伴う練習試合や発表会等はありません。
- (4) 県内で宿泊を伴わない場合の練習試合については、6月13日（土）以降実施は可能ですが、実施については、生徒の体調等を考慮し慎重に判断します。
- (5) 代替大会等の参加等、各部活動の詳細については、決まり次第連絡します。

4. 保護者の皆さまへのお願い

- (1) **万一、発症したときのため、お子様が誰とどこで会ったかを記録させて下さい。**
- (2) 3密（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）を避けるため、このような状況が発生する可能性がある場所には出入りさせないで下さい。
- (3) お子様に毎朝体温測定させ、登校可能と判断された場合は、健康記録票に印またはサインをお願いします。発熱または風邪の症状がある場合は登校させないで下さい。発熱がなくても、普段よりも体調が悪いと感じたら登校を控えさせて下さい。この場合、「欠席」ではなく、「出席停止・忌引等」となります。登校後、発熱等の風邪症状がある場合は保護者に連絡しますので、お迎えをお願いいたします。
- (4) **清潔なハンカチ・ティッシュ、マスクを外した時に一時的に保管しておくための布またはビニールを毎日持たせて下さい。** また、タオルやハンカチは貸し借りしないようにお願いします。
- (5) 一斉送信メールや学校のホームページ、配付文書等により学校の様子を連絡しますので、確認をお願いします。
- (6) 通学について
公共交通機関を利用する際は、必ずマスクを着用させ、乗車中は会話を控え、手すりやドアに触れた手で、目、鼻や口に触れないようご指導下さい。